

# みんなの県政

1973/4  
NO.52 富山





ことしの  
富山県予算

●ミズバシヨウ  
立山の花



四月の園芸 —ぼたん—

暖かくなると一せいに咲きはじめる美しい春の花々、さくら、チューリップ、つつじなどの中に混じって忘れてはならないのがぼたん。これは中国で改良された花木で日本にも古くから入ってきており、日本産の多くの品種を生み出している。

花の色は赤、ピンク・白・紫・黄色と華かにそろい、花茎の大きさからいってもまさに“百花の王”といった風格をもっている。唯一の欠点は、開花期がまことに短かくて、咲いてもすぐにポタリと花を散らしてしまうことである。

ぼたんは日当りのよい、排水のよい場所ならどこにでも良く育つ。肥料もそれほど要求されるわけではなく、病害としても花ぐされ病、べト病、虫害としてもイチゴの葉線虫位であり、育てやすいようである。

みんなの県政  
1973・4  
もくじ

特集：ことしの富山県予算……………1～17

①住みよい富山県をつくる……………4

②富山県に繁栄をもたらす……………12

③若い世代を育てる……………15

◀カラーグラビア▶ふるさとのみち

●表紙せつめい  
富山春の  
カーニバル



毎年、桜の咲く時期にあわせて行なわれるカーニバルは、全日本チンドン選手権大会として有名になっている。

全国各地から参集したチンドンマンたちが、それぞれの衣装、メイクアップでふん囲気をもりあげる。老若男女、市民のすべてがこのひとときパレードに引きこまれ、春に、まつりに酔いしれる。



## 予算のしくみ

わたしたちの生活は、国や地方公共団体の活動と深く結びついています。わたしたちの生命や財産を守る警察、学校や道路などの公共施設の建設、お年よりや身体の不自由な人のしあわせをのばす福祉など生活に欠くこと

のできないサービスが国や地方公共団体によって提供されています。これらのサービスは主に税金によってまかなわれます。

このように、国や地方公共団体が社会のいろいろな要求をみたすため財源を調達し、これを管理し、必要な費用を支出していくしくみを財政と呼んでいます。

財政の運用のよしあしは、わたしたちの生活に大きな影響を与えます。このため、国民が財政に自からの意思を反映させ、コントロールしていくための適切な手段が定められています。この手段が予算制度です。

すなわち予算とは、県（国）がどのような目的や施策のためにどれだけの支出をするか、またその支出をまかなう財源をどのように調達するかという財政の内容を明らかにするため、一定期間における収入と支出の予定を示した計画といえます。

## 予算の種類

予算は、一般会計予算と特別会計予算にわかれています。

一般会計予算は、もともと基本的な予算で単に予算というときは、一般会計予算をさすことが多いのです。一般会計予算は社会福祉教育、公共事業など重要施策を推進するための基本的な経費をまかなう会計です。

ところで、すべての歳入歳出はこれを統一的に経理するのが望ましいのですが、県の仕

この予算案は、二月の定例富山県議会に知事が提出し、議会の審議を経ることになります。

議会で、知事は、「予算編成の基本方針」経済のみとおしと財政運営の基本的態度」歳出予算の内容、歳入予算の内容などについて述べます。

これに対して県議会で質問や応答をしながらよりよい予算をつくるために討論されます。県の議会では、知事の提出した予算案に対して増額の議決はできませんが、原案にないような事項をつけ加えたりできないことになっています。

## 予算の編成

県の予算は、知事の予算編成方針に従って各部署で見積りを立て、これを調整し予算案を編成します。

事が広範囲にわたり、その内容が複雑多様化してくると、内容を明確にし、行政の効果をあげるためには、事業によっては別個の会計区分を設ける必要がでてきます。そこで、特定の事業を行なう場合、特定の資金を保有してその運用を行なう、あるいは、特定の歳入で特定の歳出をまかなうなど一般の歳入歳出と区分して経理をする必要がある時設けるのが特別会計予算です。

## 昭和48年度富山県予算

住みよい富山県をつくる	520億4,300万円	38.2%
1. 社会福祉、保健衛生の充実	112億7,500	
2. 生活基盤の整備	104億4,100	
3. 自然環境保全対策の充実	13億1,200	
4. 県土の保全	124億9,000	
5. 社会教育、芸術文化の向上	4億3,400	
6. 交通網等の整備促進	112億7,600	
7. 社会環境の浄化	48億1,500	
富山県に繁栄をもたらす	416億5,600万円	30.5%
1. 基幹交通網の整備	32億1,500	
2. 農林水産業の振興	235億4,200	
3. 商工業の発展と貿易の振興	50億1,200	
4. 労働対策の推進	8億9,100	
5. 産業基盤の整備	89億9,600	
若い世代を育てる	270億8,300万円	19.9%
1. 学校教育の充実	264億2,300	
2. 青少年の健全育成	4億4,600	
3. スポーツ活動の振興	2億1,400	
その他の経費	156億 200万円	11.4%
総計	1,363億8,400万円	100.0%

(注) 一般会計予算、特別会計予算を合わせたもの

# 1 住みよい富山県をつくる

## 社会福祉の充実

**老人福祉** ことしの四月から七〇歳以上の老人、六五歳以上のねたがり老人および心身障害老人の医療について所得制限をなくし、無料で医療が受けられるようにします。

新しく六〇歳以上の重度心身障害をもつ人の医療費について所得制限なしの公費負担制度を七月から実施します。

軽費老人ホームの新設、特別養護老人ホーム、老人保養センターの設置助成、老人福祉センター、老人憩の家の整備に対する助成を強化します。

**在宅福祉** 一老人家庭奉仕員の増員と待遇改善、公的病院の老人病床を確保、老人クラブ助成の強化、県社会福祉協議会を通じたスポーツ大会を開催します。

**身体障害者** 一相談、医療、リハビリテーションなどあらゆる機能を総合した社会福祉総合センターの建設を進めます。また、重度身体障害者介護員の設置、県立志費野授産所の整備をはかります。

**民間社会福祉活動** 一県社会福祉協議会に活動基金制度を設定、セーナー苑の整備基金として一億円



の寄附、民間社会福祉職員の処遇改善、無利子の社会福祉事業貸付金を大幅に拡大します。

**精神薄弱児** 一精神薄弱児の通園施設に助成、国立富山病院に重度障害児を一時保護収容する措置、黒部学園、砺波学園の整備充実をはかります。

**児童 婦人の福祉** 一保育所、児童遊園の充実、富山学園、ルンビ二園の整備、母子寮の設置助成、母子福祉資金か婦福祉資金の拡充をはかります。

## 保健衛生対策

**母子保健衛生** 一総合的母子保健対策として零歳児の医療費、妊産婦疾病のうち妊娠中毒症、糖尿病にかかる医療費の公費負担を七月から実施します。

あらたに乳児健康診査の実施、先天異常の予防体制の確立など総合的に対策の推進をはかります。

**特定疾患** 一スモン、パーチェットなど六疾病について全額公費補助、県独自であらたに七疾病を対象に、入院医療費の定額補助をします。

**医療対策** 一循環器検診車の購入、救急医療センターの建設助成、看護婦養成所に対する運営費補助の



## ●愛と繁栄の県政 ことしの 富山県予算

富山県知事  
中田幸吉



本日、昭和四十八年二月定例県議会が開会されるにあたり、提出いたしました昭和四十八年度予算案ならびにその他の議案につきまして、その概要をご説明申しあげ、ご審議を仰ぎ、あわせて私の所信を明らかにしたいと存じます。

私が知事の職務に就きましてから、はやくも三年の歳月を経ました。この間「愛と繁栄の県政」を築くことを念願として、百万県民の多岐にわたる要望を、余すところなくくみとるよう、たゆみなく努力してまいりました。

わい、私が標榜してまいりました諸施策も、各位のご理解ご支援によりまして、おおむね順調に推し進めており、深く感謝申しあげたいと存じます。とくに、昨年は、北陸新幹線の建設の決定、イタイイタイ病判決の確定、日中の国交正常化など、県内外において、積年の懸案事項が解決を見、さらに、ウイエットナム和平も実現のはこびとなり、まことに喜ばしいかぎりであります。

本年は、ご承知のとおり本県が石川県から分離独立して九〇年、置県九〇周年にあたっております。この間、県内の産業経済の発展は目ざましく、県民の所得水準も常に全国上位に位置してまいりました。ただ、最近の超高度成長に伴って各種の歪みが生じてきていることは否定できません。

こうした意味で、九〇周年を迎える新年度は、県政のひとつの節をなす年であると考えられます。本県の発展の歴史をふりかえり、先人の気概と努力に学ぶことはもちろんであります。また、きたるべき置県一〇〇年にむかって、住みよく活力あふれる富山県を計画的に実現することを主眼とした、記念諸事業を実施したいと存じております。

花と緑の県づくりの推進、総合的な社会福祉施設の整備、芸術文化・スポーツ活動の振興、郷土の歴史と伝統の顕彰などをその中心的事業として計画しておりますが、県民各層のご賛同を得まして、幅広い県民運動として定着させたいものと存じております。

こうした記念事業の推進をとおり、公害を防止して健康な生活環境と美しい自然環境を確保し、ゆきとどいた福祉施策に包まれた明るく住みよい地域社会の建設に、今後とも、最善の努力をしてまいりたいと存じますので、各位の一層のご協力をお願い申し上げます。



### 生活基盤の整備

**大気汚染防止** — ブルースカイ計画に基づきイオウ酸化物減少対策の推進、四十八年度中に富山、高岡地域の大气汚染常時監視網の整備を完了、富山市北部、富山新港周辺で、大気汚染気象条件調査を実施します。

**水質保全** — 昭和五〇年度までに県下主要公共水域全域を、環境基準の類型指定、上のせ基準の設定完了、庄川水域、富山新港と背後水域について、上のせ基準の設定、富山港の汚濁機構の解明と汚濁未然防止をはかるため国と共同して富山湾海域産業公害総合事前調査を実施します。

**産業廃棄物処理** — 事業者に対する指導監督の強化、事業者の共同による広域処理体制の育成、粗大ゴミ処理施設建設助成。

**汚染米対策** — 汚染米に対する所要対策の措置

**土地問題** — 土地対策室の設置による総合的な土地対策をたてます。



**川、角川各ダムの建設**。あらたに境川、朝日小川ダムの実施調査を開始します。

**上下水道拡充** — 子撫川の県営水道建設促進、広域水道事業建設の費用の一部を助成します。

**小矢部川流域下水道事業の着手**。神通川流域下水道の計画策定、公共下水道事業の助成強化の促進をはかります。

**住宅対策** — 太閤山住宅団地の造成、公営住宅の建設、住宅用地開発のための調査を実施します。

### 自然環境保全対策

**自然保護** — 自然環境保全地域、環境緑化促進地域の指定、市街地緑被度調査の推進、自然環境保全基金に一億円増額します。

**公園計画** — 県立自然公園朝日、有峰、五箇山地区の正式指定、自然景観の保護と公共施設整備、立山自然保護センターの設置、立山有料道路への自家用車の乗り入れ規制、弥陀が原地区の植生復元事業を推進します。

**県民公園** — 県民公園の具体的施設の計画策定、県民公園建設事務

増額、あらたに歯科衛生工学院の設置に助成。

**富山県赤十字血液センターの建設に助成し、医療用血液の確保に万全を期します。**

**食品衛生** — 監視パトロール車の増強、検査体制を充実し食品の安全性の確保につとめます。

**医学部誘致** — 富山大学医学部の誘致のため、四十九年度創設準備費を計上します。

**消費生活** — 不当景品、不当表示

の防止、移動消費生活センター、消費生活展の拡充、富山市中央卸売市場の建設助成、生鮮食料品の流通機構の整備、総合食料品小売センターの設置に助成します。

**山村過疎** — 山村振興第二期対策の実施、辺地電話の設置促進、複式学級の大幅解消を推進します。

**水資源** — 白岩川、利賀川、子撫



### 経(1) 経済の見とおしおよび 財政運営の基本的態度

わが国経済は、昨年初頭から着実な景気上昇過程をたどってまいりました。昭和四十八年度の経済も引き続き拡大基調に推移するものと考えられ、さる一月二六日閣議決定された政府経済見とおしは、新年度の経済成長率を一六・四割、実質で一〇・七割程度の伸びと見込んでおります。

新年度予算案は、国の予算、地方財政計画の内容をふまえて、「福祉」と「環境」を柱として、一般会計予算総額一、一〇五億八、七一九万円、前年度当初予算に対し、二・二割の伸びと編成いたしました次第であります。

ただ、最近、欧州為替市場に端を発した国際通貨問題は、ドルの一〇割切り下げと円の変動為替相場



予算特別委員会

制への移行という事態を招来し、わが国経済に大きな課題を投げかけております。

政府は、今後とも国内経済の安定的成長を確保するため、全力を尽すとともに、とくに中小企業に対しては、必要に応じ十分な配慮を行なうことを表明しております。

本県といたしましても、当面の輸出関連中小企業などに対する対策につきまして、本予算案において、各種の措置をとったところでありますが、今後の経済情勢の変動に対しては、財政金融各般の施策を通じて機動的に対処し、適時適切な措置を講じてまいりたいと存じております。

所の設置、遊歩自転車道を昭和四十八年度末開通をメドに実施します。

花と緑の県づくり — 「花と緑の県づくり運動」を推進する、「花と緑の銀行」を設立し、種や苗の配付、モデル花壇の設置、フラワープットの配置。また緑化用苗木の配付。卒業、成人、結婚など記念植樹の奨励します。

### 交通網の整備

道路整備 — 富山・高岡バイパスの早期に全線開通を促進、高岡・砺波、氷見・高岡、氷見バイパスの建設促進、一五六号線、三〇四号線の整備、梨谷トンネルを昭和四十八年度中に完成するよう進めます。

冬期交通 — 防雪、除雪、凍冷害の防止、河川水による道路消雪の推進、道路の路肩、法面を利用して花を植え、緑化の促進と道路環境の美化を試みます。

交通安全 — 安全施設の大幅拡充、高性能レーダ式速度測定機の充



実、交通取締警察官の増員等交通指導取締体制の強化につとめます。子どもと老人の交通事故、踏切事故の防止、交通村構想にもとづき、運転免許試験場と安全運転教育センターの新設にとりかかります。

### 社会教育、芸術文化の向上

生涯教育 — 市町村の社会教育施設の援助、百万県民アカデミー、社会通信教育普及事業の推進、社会教育団体の育成を推進します。幼児をもつ若い両親を対象にしたハガキ、通信、テレビを通しての相談事業を実施、します。

芸術文化 — 置県九〇周年事業として、創作活動の推進と名作鑑賞の機会の増加、記念文化講演会、郷土作家秀作展、文学展の開催。

文化財の保護 — 発掘調査体制の充実、文化財パトロールの強化、天然記念物の保護、歴史民俗博物館、美術館建設の準備に着手。文化財地図、ガイドブックを作成し、愛護、普及活動を進めます。



加賀藩山廻役所 浮田家



### 予算編成の基本方針

今回の予算編成にあたりましては、「住みよい富山県をつくる」「富山県に繁栄をもたらす」「若い世代を育てる」の三大政策を柱に、年間総合予算を目標として、「愛と繁栄の県政を、計画的、積極的に展開することといたしました。

■まず、第一は「住みよい富山県をつくる」ことであります。



美しい自然環境、快適な生活環境のうちに、健康かつ安全な福祉生活が送れるよう、県民生活の基礎を固めることが県政の基本であることはいうまでもありません。

この考え方に立って、私は、昨年十二月、県総合開発審議会に対し、県民の欲求にこたえ、県民ひとりひとりが肌で感じることができる、わかりやすく実現性のある新県勢計画として、「住みよい富山県をつくる総合計画」を諮問したところであります。

まず、健やかな子供を生み育てるための総合母子保健体制の確立を目ざし、乳児の医療無料化、妊産婦医療の公費助成、妊婦の健康診査の充実など各般の措置をとることといたしました。

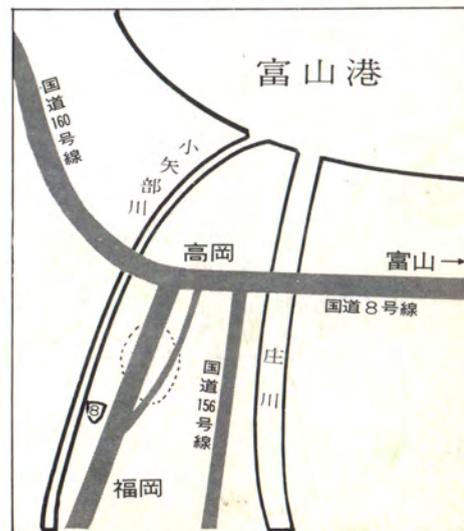
さらに、老人福祉につきまして、老人医療公費負(PI2へつづく)

## 移りかわるみち

人間の生活行動を支え、生産活動を発展させるみちは、社会を形づくる基盤ともいえる。「けもの道」からはじまり経済と文化の交流がすすむにつれ自然界にいとみ、自らの生存に適するよう環境を形づくってきた。

高岡市上空からみた国道8号線は、新旧はつきりとした対象をみせて走っている。

快適であるべき生活環境を犯し、自然環境を破壊する道につなげてはいけない。



# 2 富山県に繁栄をもたらし

## 基幹交通網の整備

北陸新幹線 — 北陸新幹線の早期着工実現に努めます。  
 基幹道路網 — 北陸自動車道小杉インターから砺波インター間一四  
 ・三線の今秋供用開始、昭和五十年度に、富山市以西全線の供用開  
 始予定、富山市から新潟県境までの用地買収開始予定、新空港の総  
 合的調査の実施。

## 農林水産業の振興



食糧の安定的供給 — 優良品種の  
 計画的作付けの推進 商品性の高  
 い優良米の生産基地としての地位  
 確保、需要の伸びが見込まれる畜  
 産、野菜、果樹、花き球根の振興  
 高生産性農業 — 農業振興地域整  
 備計画にもとづく、優良農地の確  
 保、ほ場整備事業など農業生産基  
 盤の整備 自立経営志向農家を中  
 核とした集約的生産組織づくり、  
 生産から加工流通までを一貫とし  
 た農業団地の育成、第二次構造改  
 善事業の実施、農地開発公社を中  
 心に農地の流動化を促進し、高い

生産性を確保するようつとめます。

米の生産調整 — 予約限度数量の確保と通年施行、転作による円滑  
 な実施をはかります。

野菜生産 — 野菜の指定産地の増加、安定供給のための価格保証制  
 度の強化拡充します。

畜産 — 酪農、肉牛、養豚、養鶏の振興、畜産公害の防止、活性汚  
 泥処理施設などの助成強化。畜産農家の経営改善を推進します。

農村地域への工業導入をはかり、就業機会の安定、農家所得の向  
 上につとめる。上下水道、ゴミ処理施設など農村の生活環境の整備  
 をはかる農村総合整備モデル事業を実施します。

水産業 — 沿岸漁業振興特別対策事業、水産物産地冷凍加工施設事  
 業の推進、漁船遭難防止の助成強化、魚族放流の増加、第五次漁港  
 整備計画による漁港の整備、水産試験場を建設します。

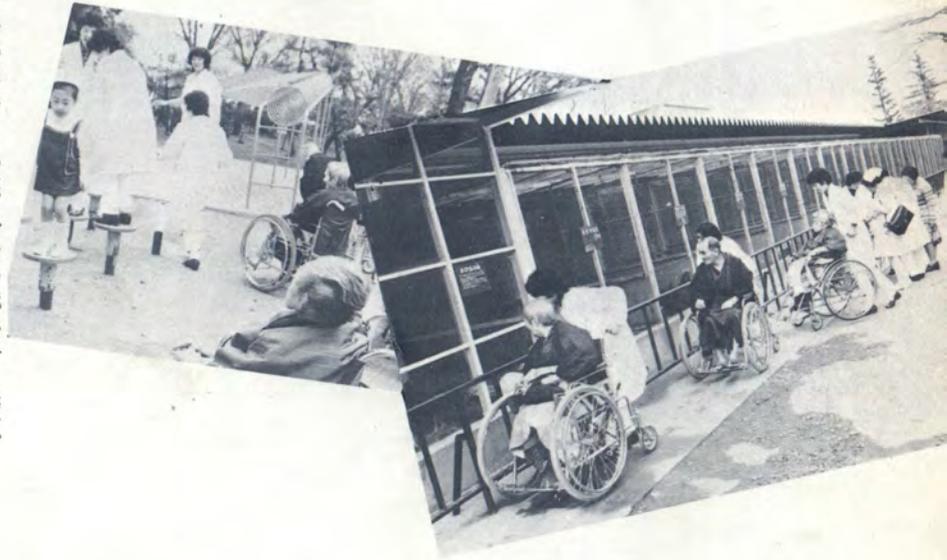
林業 — 林業労働力の不足と労務賃金の高騰に対処するため、森林  
 組合労務班退職共済制度の新設、造林補助単価を増額して造林意欲  
 の高揚をはかります。

## 商工業の発展と貿易の振興

中小企業体質改善 — 中小企業近代化資金、高度化資金、設備貸与  
 制度など資金量の確保、連鎖倒産に対処するため経営強化資金の創  
 設、信用保証協会への出えん金の増額、特別小口事業資金の枠拡大  
 県商工労働部に経営指導課を新設し指導体制の強化をはかります。

工業 — 工業再配置に対処して、無公害、高次加工型の本県産業に  
 寄与する企業の誘致、県内企業の再配置を推進、適正な企業立地の  
 実現をはかります。

薬業 — 優良医薬品の生産のため、品質管理の強化充実、東南アジ  
 アの市場調査の実施、医薬品の販路拡張などその育成につとめます。



担制度の所得制限をてっ廃し、六〇歳以上の重度心  
 身障害老人の医療費を無料化したほか、軽費老人ホー  
 ムなどの福祉施設の整備に加え、老人病床の確保など  
 在宅老人の福祉にとくに意を用い、増加する老人人口  
 問題に体系的に対処してまいることになりました。  
 心身の障害のため発言力を持たず、暗い谷間にあ  
 る人びとに愛の光を投げかけたいと存じ、セーナー  
 苑に対し、県をあげての援助を行なうこととしたほ  
 か、あらたに社会福祉法人を設立し、身体障害者の

ための「社会福祉総合センター」を、長期的な構想  
 のもとに、建設したいと存じております。

また、地域社会の自主的な福祉活動を積極的に助  
 長するため、その推進母体である県社会福祉協議会  
 にあらたに運営基金を設定することといたしました。  
 いっぽう、特定疾患についても施策の画期的拡充  
 をはかり、救急医療体制の強化と相まって、保健衛  
 生対策の充実につとめたところであります。

ついで、環境保全の面につきましましては、県立自然  
 公園の整備をはかるほか、あらたに、「花と緑の県  
 づくり運動」を唱道し、県民の心に自然をいづくし  
 み、自然にかえる魂を育んでまいり、公害防除のい  
 つそうの徹底、上下水道、廃棄物処理施設の助成の  
 強化と相まって、山紫水明の郷土をまもりたいと存  
 じております。

さらに、土地対策室を設置し、土地対策の充実を  
 はかるほか、交通安全対策、山村過疎対策、消費者  
 対策を積極的に推進し、住みよい富山県の実現につ  
 とめてまいりたいと存じます。

■第二は、「富山県に繁栄をもたらし」ことであり  
 ます。

住みよい富山の県土に繁栄をもたらしのは、生産  
 性の高い農林水産業、公害のない工業、近代化され  
 た商業、これらの基盤としての基幹交通網の整備で  
 なければなりません。  
 まず、私たちの希望の北陸新幹線につきましては、  
 新年度建設着工の運びとなり、また、北陸自動車道  
 の建設工事も順調な進捗をみ、この秋、一部供用が  
 開始される予定となりました。まことに喜ばしいこ  
 とと存じております。



# 3 若い世代を育てる

## 学校教育の充実

**学校教育** —生涯教育の充実、幼稚園の教育課程基準作成、病虚弱児養護学校の設置、盲学校の高等部に普通科を設置します。

高等学校の情報処理教育の拡充、水産実習用大型練習船の建造、校舎の増改築の推進など施設の拡充整備を行ない教育の質的向上をはかります。

学校教育全般にわたり、人間と

の万全を期します。

**工業用水道** —和田川工業用水道事業の配水管布設工事の推進、神通川工業用水道事業の建設に着手します。

**港湾** —富山新港、伏木港、富山の港湾機能の改良整備、薬剤散布、散水車の整備、植樹など港湾の環境改善と保安につとめます。



## 産業基盤の整備

**臨海工業用地造成** —C・D・姫野地区の造成にあわせ、貯木場築造工事の推進、造成完了地区の区画整理事業を進め企業の早期立地

**労働力確保** —学卒者の県内就職の促進、県外労働力の導入、高卒技能訓練の拡充。

中高年齢者に対して、能力再開発訓練の充実、人材コンサルタント室の拡充につとめます。

**勤労者福祉** —勤労青少年ホーム建設に補助、野外スポーツ用の「みどりの広場」の設置助成、働く婦人の家の建設補助、幼児ハウスの建設に助成します。



商業近代化富山地域計画より



**貿易** —中国および対岸諸国との貿易促進、中国友好親善と貿易の推進につとめます。

**観光** —自然保護との調和をはかりながら、観光レクリエーション基地の開発整備、広域観光事業の推進など誘致対策の強化、黒部峡谷の観光路線整備の推進および調査をすすめます。

## 労働関係施策の推進

農業につきましては、全国的な優良米の生産基地として、農業基盤の整備などを通じ、その振興につとめるとともに、農村の生活環境の整備をはかり、高福祉農村の実現を期したいと考えております。

また、商工業につきましては、中小企業対策を中心として、きめ細かい振興策を展開してまいるほか労働福祉の増進、工場立地の適正化など、その発展につとめることとしております。

### ■第三は、「若い世代を育てる」ことであります。

あすの社会の担い手である若い世代を心身ともに健全に育てあげるには、家庭、学校、社会などあらゆる生活の場で、彼らの向上発展を助け、教育していく努力を欠くことはできません。



こうした教育活動の根幹をなす教育にまず意を用い、教員の特別定数の増員、施設のいっそうの整備

をはかり、その内容の充実を期した次第であります。さらに、情報処理教育の拡充、病虚弱児養護学校の新設、必修クラブ活動の推進、私学教育助成の強化をはかることとしております。

従来、わが国の体育スポーツは、学校を中心に発達し、また、選手偏重にすぎたきらいがあります。こうした状況を打破し、県民が気楽に参加できるスポーツの振興に重点を置くこととし、学校体育施設の開放校を倍増するなど、各種スポーツの施設の充実につとめたほか、「富山県スポーツ振興基金」を設けることとしたし、冬季団体の誘致とも相まって、「百万県民総スポーツ」の実現を旨とすこととしております。

このほか、「青年の船」の海外派遣、「伸びゆく若人のつどい」、「青年の山」建設など社会教育分野の施策の充実もはかり、健康な若い世代の健全育成につとめてまいりたいと考えております。

私は以上の基本施策を着実に実行し、「愛と繁栄」の具現にさらに一層の努力を払ってまいる所存であります。

この実行にあたっては、広く県民各層の卒直な声を聞き、施策に反映させるとともに、県議会、市町村と一体となって円滑に推進してまいりたいと存じております。

この基本方針に基づき編成した昭和四十八年度の子算は、一般会計一、一〇五億八、七一九万円、特別会計二五七億九、七〇九万円、総額一、三六三億八、四二八万円となり、前年度とくらべ二一・八割の伸びとなっております。

# 4 歳入予算

一般会計には、まず県税を二七四億六、一〇〇万円計上しています。税収の見積りにあたっては、政府の経済見とおし、地方財政計画における税収見込みを参考にしながら、県内企業の収益動向などを勘案し、計上しました。

地方交付税は、基準財政需要額および収入額の伸びを検討し、二五三億円を計上しています。

国庫支出金については、義務教育費国庫負担金、公共事業費補助金など、歳出に見合う額を算定のうえ、三五七億九、八〇〇万円を計上しました。

県債は、地方債計画をもとに、適債事業について充当率などを勘案し、七五億八、六〇〇万円を計上しています。

使用料および手数料をはじめ、その他の収入については、過去の実績および歳出などを検討し、確実に見込みうる額を計上しました。

また、特別会計においては、使用料、繰入金、国庫支出金など内容精査のうえ、計上しています。



## 青少年の健全育成

自然の調和という観点から、共同宿泊学習の推進、少年自然の家設置の調査、家庭緑化の促進、指導資料の作成による正しい自然観の育成と生活基本の体得につとめます。

**へき地教育** — 三カ年計画で三個学年複式学級の解消、二個学年複式学級編成基準の改善、教職員の増員につとめ教育効果の向上をはかります。

**防火体制** — 小中学校防火設備事業の助成および融資を行ない防火体制の確立をはかります。

**私学振興** — 私立高等学校運営費補助の増額、教職員の給与改善、クラブ活動の助成強化、教職員の退職金社団に対する補助の増額、私立幼稚園の運営費補助の増額、貸付金、退職金社団補助の増額するなど助成措置を強化します。

**青少年の人格形成** — 第三回富山県青年の船を東南アジアへ派遣、「伸びゆく若人のつどい」の実施、「黒部青少年の家」八月開所、置県九〇周年を記念して自然に親しむ憩い、思索、勤労の場を与えるため福光町刀利ダム湖畔に「青年の山」を拡充します。

## スポーツ活動の振興

**スポーツの振興** — 学校体育施設の開放校を五二校に倍増、市町村などのスポーツ施設の助成強化、「県民スポーツランド」の建設、スポーツ団体・組織の育成の資金的裏づけとして「富山県スポーツ振興基金」を設置し、一、〇〇〇万円出資します。

昭和五十一年の第三回国体冬季スキー競技会の施設整備と運営準備に万全を期します。

## 歳入

款	昭和48年度予算額	昭和47年度予算額	比較	
			比	較
1. 県 税	27,461,275	21,622,232		5,839,043
2. 地方譲与税	1,845,000	1,706,000		139,000
3. 地方交付税	25,300,000	20,900,000		4,400,000
4. 交通安全対策特別交付金	208,987	182,000		26,987
5. 分担金及び負担金	3,621,053	2,785,371		835,682
6. 使用料及び手数料	1,991,078	1,858,118		132,960
7. 国庫支出金	35,798,225	28,616,097		7,182,128
8. 財産収入	426,760	349,848		76,912
9. 寄附金	79,263	43,023		36,240
10. 繰入金	1,367,032	1,078,578		288,454
11. 繰越金	200,000	1		199,999
12. 諸収入	4,702,517	4,256,026		446,491
13. 県 債	7,586,000	7,114,000		472,000
<b>歳入合計</b>	<b>110,587,190</b>	<b>90,511,294</b>		<b>20,075,896</b>

(単位 千円)

## 歳出

款	昭和48年度予算額	昭和47年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国支出金	地方債	その他	
1. 議会費	331,925	302,318	29,607			5	331,920
2. 総務費	5,634,799	4,422,097	1,212,702	214,538	593,000	164,152	4,663,109
3. 民生費	4,148,511	2,809,036	1,339,475	1,390,411	23,000	465,605	2,269,495
4. 衛生費	4,949,221	3,911,832	1,037,389	1,424,944	80,000	675,244	2,769,033
5. 労働費	927,603	825,301	102,302	209,687		177,401	540,515
6. 農林水産業費	25,437,427	20,566,285	4,871,142	12,981,104	1,291,000	3,801,687	7,363,636
7. 商工費	2,840,246	2,501,416	338,830	173,220		1,329,907	1,337,119
8. 土木費	24,650,451	20,543,286	4,107,165	9,103,872	4,073,000	1,482,314	9,991,265
9. 警察費	5,537,606	4,645,372	892,234	233,348	156,000	241,996	4,906,262
10. 教育費	26,977,968	22,936,827	4,041,141	7,863,013	324,000	695,760	18,095,195
11. 災害復旧費	2,657,247	1,763,632	893,615	1,684,113	816,000	4,475	152,659
12. 公債費	4,110,288	3,310,721	799,567		230,000		3,880,288
13. 諸支出費	693,898	554,171	139,727				693,898
14. 予備費	1,690,000	1,419,000	271,000	375,000			1,315,000
<b>歳出合計</b>	<b>110,587,190</b>	<b>90,511,294</b>	<b>20,075,896</b>	<b>35,653,250</b>	<b>7,586,000</b>	<b>9,038,546</b>	<b>58,309,394</b>

(単位 千円)

# くらしの知徳

色とりどりのホーロー製品がデパートなどの売場をにぎわし、その売れゆきは年々伸びているようです。

台所用品でありながら、世帯じみた感じがないため、若い人たちが結婚祝、新築祝などの贈り物として人気を集めているためです。

しかし、いろいろな特質を持っているホーロー製品ですが、台所の飾りものになっているだけで、あまり活用されていないのが現状のようです。

そこで、ホーロー製品の選び方、使い方をみてみることにしました。

## ●ホーロー製品の特徴

ホーロー製品は、鉄板にガラス質のゆう菜(うわぐすり)を高温で焼きつけたものです。その特徴は、

- ① 熱の伝導率、保温力が高い。
- ② アルマイトのものより熱伝導率がよい。
- ③ 酸、アルカリ、塩分に強い。
- ④ 鍋はシチュー、ジャムなど金属製品では変質しやすい煮込み料理に最適です。パット類は、梅干などの食品の保存に適しています。



## ホーロー製品のはなし

いるかどうか。曲線の部分、鍋ふちなどの末端処理は、ガラス質の焼き付け技術のむつかしいところである。よく確かめましょう。

⑤ 中身を入れた状態を考慮して選ぶ。ホーロー製品は、アルミ製品に比べて重いため、片手鍋の場合には特に注意が必要です。

④ 急激な温度変化に弱い。

③ 衝撃でひびがはいったり、はげたりしやすい。

② 同じサイズのものなら重いものを。重いものの方が鉄が厚く、衝撃にも強い。

① 安全マークのあるものを。つやがよく、色むらや気泡のないものを。

④ ムラがないか末端がきれいに仕上がっているか。

## ●取り扱い上の注意

- ① 落したり、ぶつけたりしないように。衝撃に弱いので、ひび割れしそこから水分が浸透してはがれやすくなります。
- ② 鍋やかんはぬれたまま火にかけたり、熱いまますぐ水につけたりしてはいけません。
- ③ 金属のタワシやフライパン返しは、傷がつくので使わないこと。
- ④ からだきしたり、いため物に使うと焦げついて鍋底がいたんでしまう。



対象となるホーロー製品は、鍋、ケトル、ポット、パット、ボウル、タンク、コップの七品目です。

検査方法は、4割の酢酸溶液を入れ、煮沸用なら30分間煮沸し、非煮沸用なら二四時間室温で放置して出てくる重金属が鉛は1・0 PPM以下、カドミウムは0・4 PPM以下なら合格ということになっています。

(この検査は、県民会館4階の消費生活センターで行なっています。)

## ●ホーロー製品の安全マーク

色あざやかなホーロー製品を使う場合に心配になるのが重金属の溶出です。

このような消費者の不安を解消するために通産省の指導により、「日本ほうろう工業会では、今年の一月からカドミウム、鉛の許容基準をつくり、これに合格したものに安全マークを貼って販売しています。

焦げつかせてしまったら、決してタワシなどでこすりとらないこと。すぐ湯を入れ、30分ほどおけばとれてくる。それでもとれない場合は、なるべく傷をつけないようにやわらかいもので根気よくこすってとる。

⑤ 使用時はガスの火力を調節して炊きこぼれさせないようにする。

⑥ やかんをストーブなどの上につけ続けないうちが葉がはく離してつやのないものになってしまう。

# question answer

## ご質問に答えて

### 住いの中の結露を防ぐには

**問** 冬期間また梅雨期によく部屋の家具の裏側とか、押入れの奥の壁面がじっとり汗をかく(露を結ぶ)ことがあります。これをふせぐ方法がないでしょうか。

**答** この傾向はコンクリートやブロック造りによくみられます。汗をかいた壁面の近くの物は湿気で汚れたり、傷んだり、こわれたりします。その上このような過度の湿気は人間の健康上にも非常に悪いものです。このような汗をかくのは、空気中に含まれる水分はその温度によって決まっており、温度が高いほど多く含むのです。その限度を超えると(飽和点以上)水分は水蒸気(気体)ではなく水滴(液体)になります。また温度が低くなると含む水分量が小さくなり限度量をすぐ超えることとなります。すなわち露を結ぶこととなります。これを結露とよんでいます。

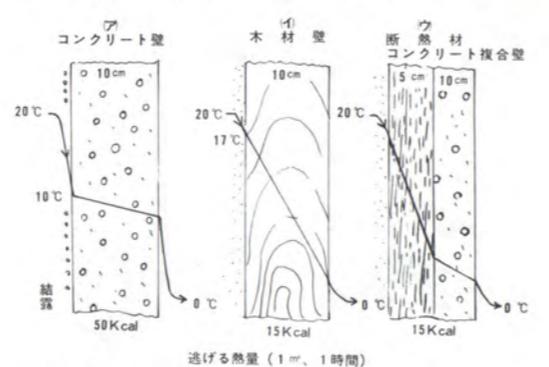


低質材を活用した板の熱伝導率を測定実験するところ

例えば図の(ア)で室温が20℃、外気温が0℃と仮定しましょう。いろいろの条件によって決まるものですが、ある条件を定めて計算しますと、壁の室内側の壁面温度は約10℃になります。室内が20℃で関係湿度60%とすると空気中の水分量(湿気)は約8.2g/m<sup>3</sup>になります。一方その露点(だんだん温度を下げて露を結ぶ温度)は10℃ですから壁面は当然湿気が水滴になってぬれることとなります。

同じように梅雨期について求めてみます。いま室温が25℃、関係湿度85%とすると、空気中の水分は23g/m<sup>3</sup>となり、その露を結ぶ温度は22℃ですから、外気に接している壁面温度が22℃より低くなるとその部分で露を結ぶこととなります。

**結露する場所**  
普通の住居ですと壁面にタンスなどの家具を置いています。家具の裏側の温度は人が起居する周辺の温度より低く、またそこでの空気の動きはあまりないのが常です。とくにその壁面の外側が北側の外気に接している場合は、壁体の温度は室温に比べるといちじるしく低くなります。一方室内で空気中の水分を多くするものがたくさんあります。冬期間には室内で暖房用の石油ストーブをたくことが多く、一は燃焼すると約800gの水分が発生します。また洗濯場、台所、風呂場では水蒸気が発生しこれが屋内に閉じこめられがちです。また人が1人軽作業で1時間に約25gの水分を排出するといわれています。これらの水分は戸、扉のすきまや開閉で屋外に流れ出ますが、また温度の低い場所にたまることとなります。



**結露を防ぐには**  
壁体がコンクリートだけの場合は少しの温度低下で結露しやすいことを示しました。

木材の場合はどうでしょう。図の(イ)の場合を求めますと、壁面の温度は約17℃で室温との差はわずかで、関係湿度は80%で結露しません。コンクリートの場合に木造と同じようにするには壁面に断熱材を貼って二重にしなければなりません。図の(ウ) また木材は高湿度になったり、結露しそうな温度になると相当量の水分を吸湿し、それだけ室内の空気を調節してくれます。これは他の材料にみられない性質です。日本とくに富山県のような多湿地帯では威力を発揮しています。

消極的な結露防止方法ですが、家具などは壁面から10~15センチメートル離しておく。押入れでは床面にスノコ板などをおくなどして冷えこみやすく、湿気のためりそんな所の空気を換気しやすくすることも1つの方法です。

よくコンクリートのビルディングや住宅の内部にいると底冷えするような感じになるのは、構造体が熱を伝えやすいことによるものです。この点木材は熱を伝えにくく、同時に空気中の湿度を調節します。また特別な断熱材を複合させなくても単体でりばな構造材料の役割も果たします。

富山県木材試験場では、このような木材の良い性質を利用して住み心地のよい住いをどうしてつくるか試験しながら、指導したり、相談に応じています。

くらしのご相談は  
富山県消費生活センター



● 谷間に光を



澄んだ空気  
緑の自然  
豊かな心